



ARIMASS Letter

[Association for Risk Management System Studies]

危機管理システム研究学会 2009年9月 第38号

HP <http://www5b.biglobe.ne.jp/~arimass/>

不祥事研究と経営学

警察大学校教授 樋口晴彦

「三井物産 DPF データ改竄事件」「シンドラーエレベーター死亡事故」「赤福不適正表示事件」など最近の不祥事 12 件を分析した新書「不祥事は財産だ!」(仮題)を 11 月に出版することになった。不祥事研究に関する拙著としては四冊目であり、出版不況と言われて久しい中で、こうして本を続けて出す機会をいただけたのはまことに有り難いことだ。

その一方で、改めて感じるのが、不祥事に関する研究は未だに層が薄いという現実である。原子力・航空機などの特殊な分野はさておき、一般の企業不祥事については、事実関係を掘り下げて実証的に分析した論文や著作は非常に少ない。

研究が低調な理由としては、個々の不祥事に関し、研究テーマとして取り上げるだけの情報の入手が困難であることが第一に挙げられる。筆者自身の経験でも、不祥事を起こした企業は、「出来ればそっとしておいて欲しい」という心理から、こちらの問い合わせに対して消極的な対応をするケースが少なくない。

第二の理由は、不祥事を引き起こす要因は様々であり、しかもそれらが複雑に絡み合っていることである。シンドラーエレベーター死亡事故を例にとると、機器の整備不良というだけでなく、アウトソーシングにおける情報の非対称性、エレベーター業界の寡占構造、技術情報のフリーライダー、行政による規制の欠落等の要因が挙げられる。したがって、研究者としては、どうしても研究の焦点をしぼりにくい。

第三の理由は、「ニワトリと卵」の関係になってしまうが、これまでの研究が少ないことである。これは論文を書く場合に相当に大きなハンディキャップであり、筆者もいつも泣かされている。そして、先行研究が少ないということは、学問分野として確立されていないのとイコールでもあり、なおさら研究者から敬遠される結果になる。

しかし、ここで考えていただきたいのは、現代の経営者にとって不祥事の防止は喫緊の課題であり、不祥事の研究には強いニーズが存在するということだ。経営学が実践の学問である以上、研究者はそのニーズに応えていく責務がある。
(次ページへ続く)

目	次
巻頭言：不祥事研究と経営額 1	分科会報告 3
研究年報論文募集について 2	訃報 追悼文 9
研究発表方式についての御願い 2	編集後記・事務局からのお知らせ 11
保険毎日新聞の活用 3	

これまで経営学は、研究対象である企業の進化に応じて領域を拡大し、今日では「ジャングル」と言われるほどとなった。その一方で、個々の研究領域では研究者の棲み分けが行われ、トータルとして経営を眺める視点が見失われているきらいがある。不祥事の研究は、様々な研究領域を横断的に包含し、しかもこれまでとは異なる角度から観察する性格を有するものであり、経営学の新しい分野として今後発展することを願ってやまない。

以上

ARIMASS 研究年報論文募集について

論文委員会委員長 鈴木敏正（日本総研）

2010年のARIMASS研究年報論文を募集します。2010年は、当学会創立10周年の節目ともなっており、これまでも増して充実した研究論文、報告文の応募をお待ちしております。投稿を希望される方は、当学会ARIMASS研究年報に掲載されている“論文投稿の手引き”に従って論文を作成され、お送り下さい。

- 【送付先】 危機管理システム研究学会 事務局 宛
【締切】 2009年11月末日
【採否通知】 論文委員会査読委員による⇒査読結果は2010年1月末日までにお知らせ致します。
【論文集発行】 2010年6月を予定しております。

ARIMASS 大会発表方式についてのお願い

参与 辻 純一郎

文系の方にも理系の発表方式にて発表いただきたく思います。慣れるまではたいへんでしょうが、多くの方に発表いただくための工夫です。

私はもともと法律系の人間です。現在、昭和大学医学部の片隅に席を置き、医療関係者の方とご一緒する機会が多くなりました。そこで痛感するのは、医学系の学会の発表は法律系の学会と比べると大きく違う、という点です。まず、大きく違うのが講演（発表）時間です。法律系の講演時間では60分は当たり前（もともと、新しい法律の解説にはそれなりの時間が必要ですが）、しかし医学会では多くてもせいぜい15分です。これに質疑応答がありますから、正味10分ということはザラです。

医学系の発表は、スライドに示しながら、このような論点について、私はこのようなことを調べました。あるいはこのような症例を経験しました。重要なことは、これとこれです・・・と調査結果や症例の報告があり、今後はこのような課題が残っています。以上、終わり・・・と要点のみの発表です。時間を補足する意味で、論文や研究報告書を用意する方もいます。

小松秀樹医師は著書「医療の限界」の中で「医学を含めて科学論文では、論証に直接関係のない文言を嫌います。情況証拠を論証に使おうとすれば、知的誠実性に欠けるとされる。本格的な科学論文だと、査読者の審査で必ず落とされます」と言っています（78頁）。この点も見習うとよいと思います。

保険毎日新聞の活用

板倉 貴治 広報・編集委員会顧問

保険業界の日刊業界新聞である保険毎日新聞を通じて情報発信をしてみませんか？リスクに関する話題や学会の分科会活動についての話題等を社会に向けて発信することは、アリマスの大事な目的のひとつです。そこで保険毎日新聞では、当学会から発信する情報について紙面を提供してくれることになりました。スペースとしては、2500字から4000字程度です。掲載頻度は、月に2回から4回程度です。執筆者名・肩書きを明記していただきます。連載企画記事をご検討の場合には、原稿料のお支払もできるとのことですので、アリマス事務局を通じて広報編集委員会に是非ご相談ください。

分科会報告

【RMS（リスクマネジメントシステム）研究分科会】

リスクマネジメントシステム研究分科会の活動報告

主査：指田朝久（東京海上日動リスクコンサルティング）

今年度は3つのワーキンググループが活動しています。ERMWGでは過去2期は、メンバーでディスカッションをして得たナレッジを取り纏めてきましたが、今期は、今までの活動で得たナレッジをQ&A形式で取りまとめ、実務家にツールを提供したいと考えています。9月7日月曜日に第1回めの活動を行い第1回では活動の方向性と、プレストを行い質問のアイデアを共有しました。次回は10月5日月曜日にWGを開催します。規格比較WGは9月3日木曜日に活動し、BS25999-1事業継続マネジメント第1部実践規範の研究を行いました。次回は11月12日木曜日にWGを開催し、引き続きBS25999-1の研究を行います。事例研究WGは9月15日火曜日に開催し「韓国サイバー事案について」と題してサイバーディフェンス研究所の名和利男さんに講義をいただきました。韓国の被害事例をもとに世界的なサイバーテロの実態を解説いただき、話には聞いていたがここまで組織だったかという驚きの事例でした。過去のリスクマネジメントシステム研究分科会の活動報告書は学会のホームページに掲載しておりますので、こちらも活用していただければ幸いです。

【リスク事例サロン分科会】

主査代行：小島 修矢（あいおい損害保険）

「リスク事例サロン分科会」はマスコミ等で取り上げられた事件や危機事例を題材に、会員間で自由に危機管理・リスクマネジメントの観点から情報交換や意見交流を行うことを目的としています。

本分科会は開催の都度参加者を募り、サロンと言う名前のおり飲食しながらテーマに関連して自由に意見交換を行う会費制の分科会です。今回は、第43回分科会の報告をいたします。

<第43回（2008年9月9日（水）午後6：30～8：30、於 東洋経済新報社 9階会議室）>

1. 参加者(15名)： 龍崎、佐山、坪内、指田、黒田、山田、山崎、山本、佐藤、能崎、北沢、本田、

2. テーマ:パンデミック対策の今後と米国における最新教育事情

3. 報告者:藤谷克己 (医学博士 日本医科大学)

4. 報告内容骨子

- ・ 新型インフルエンザは、一度影を潜めたかのような様相を呈していたが、最近になって再び流行してきている。
- ・ 1918年に世界で多数の死者を出したスペイン風邪や1957年のインフルエンザ、1976年に米国で発生した豚インフルエンザ (A型H1N1) などの過去の歴史的な経緯を追うと、猛威をふるうことも予想できるため、更なる対策が必要であることが伺える。
- ・ 人の病の歴史は伝染性疾患との闘いであり、その歴史は今も続いている最中である。
- ・ 新型インフルエンザが猛威をふるう最中、米国での現地感染症対策調査を行い、医科大学教育の現場で行われている最新の「パンデミック最新教育風景」も視察した。
- ・ 米国医科大学教育で行われている、シミュレーション教育は、医療者がどのような姿勢でパンデミックに臨むべきかを学ぶ場として重要になっている。

5. 自由意見・情報交流内容

- ・ 季節性のインフルエンザワクチンの副作用についても国による無過失補償制度がないのか。
- ・ 任意接種であるインフルエンザワクチンは、接種することが法定化されているワクチンとは補償制度が異なっている。
- ・ 輸入ワクチンの取扱に関して、自治体毎で対応が異なる可能性はあるのか。
- ・ 自治体によって輸入ワクチンの取扱方に関して対応が異なる可能性はある。
- ・ 新型インフルエンザの死亡率の高さに関心が高まっているが、季節性インフルエンザでも1割の人が感染する。
- ・ 今回のN1H1型インフルエンザの流行に関しては、WHOの対応が遅れたのではないのか。
- ・ 人類に脅威を及ぼすほどの脅威にはなっていないという認識がWHOにあって、フェーズ6を宣言しないのではないのか。
- ・ 流行の初期段階では弱毒性であったウイルスが、時をへて強毒性に変異する可能性があるとするのは医学的な根拠があることなのだろうか。
- ・ 弱毒性ウイルスが強毒性に変異することは極めて例外的。但し、蔓延することによって症状が重篤化する可能性が高くなる。
- ・ スペイン風邪が第3波で強毒性になったと言われているが、ウイルス自体が強毒性になったという明確な資料は存在しない。
- ・ ウイルスも寄生虫と同じように、本来的には感染した母体を死に至らしめようとはしないものなのか。
- ・ 直接の死因は、インフルエンザ自体ではなく合併症である場合が多い。
- ・ 致死率が高いと他に感染させる前に感染者(鳥)自身が死に至る為、パンデミックを起こさないとされている。しかし、鳥インフルエンザは極めて致死率が高いのに感染をしている。
- ・ あくまでも推測にすぎないが、鶏舎などは、糞尿にウイルスが混じってしまい、感染した鳥が死亡しても放置された糞尿を介して感染する可能性があるとも考えられる。
- ・ 既存の対策マニュアルは強毒性インフルエンザしか想定していなかったため、今回の弱毒性インフルエンザへの対応がはっきりしていないのではないのか。
- ・ 米国では季節性のインフルエンザと同様の対策で良いのではという認識に立っている。

- ・ 体調が悪くても、生活のために無理をしてでも出勤する労働者の対応はどうすればよいのか。
- ・ 自宅待機の手当を支給する事業所もある。予防接種を奨励しようとしている事業所もある。
- ・ 季節性インフルエンザでは、ワクチン補助をする会社はある。しかし、新型インフルエンザワクチンについては、奨励すべきかどうか議論がある。
- ・ 感染の疑いのある従業員への賃金補助には諸説ある。例えば、熱が有る場合を支給対象とすると、インフル以外の疾患にも賃金補助をすることになる可能性がある。
- ・ 新型インフルエンザも症状は季節性のものと同様のため、発熱を基準に管理することが良い方法だと思う。
- ・ 強毒性の場合は、1人でも感染すれば営業所を閉めることになるが、弱毒性ではそうしないことになっている。
- ・ 強毒性に変異すると主張している人がいるので、リスク管理上は、強毒性に変異する可能性を想定しなくてはならない。（致死率2%が強毒性と弱毒性の基準値と思っている。）
- ・ 公的機関が閉鎖した地域の事業所のみを閉鎖するという選択肢もリスク管理の方法として考えている。
- ・ 結局は、地域性、致死率の高低でインフルエンザに対するリスク管理の方法が異なる。
- ・ 世界平均で致死率5%の場合と都市部での5%では、人口密度を考慮した場合に、意味合いが異なるのではないか。
- ・ 米国では致死率に応じたガイドラインがある。日本ではまだ対応できていない。
- ・ 致死率は結果的なもので、その時にはわからない。一方、受療率は、逐一把握できる。
- ・ 過去の致死率を前提しても衛生や医療の水準が異なるので、本当に有効かどうかは不明。
- ・ インフルが大流行すると、その影響で医療従事者の不足し、他の疾患患者の治療に悪影響があるのではないか。
- ・ インフル患者へ対応方法を間違えるとインフルエンザ以外の疾病患者が犠牲になるおそれがある。
- ・ 正確な情報を流してほしい。疑心暗鬼が広まらないようにすることが大切ではないか。
- ・ ワクチン接種の優先順位で、妊婦が優先されているのは過去のパンデミック時の致死率の高さが根拠と思われる。
- ・ 医療関係者の優先順位が高い理由をもっと説明して、世論の理解を得るように努力する必要がある。
- ・ ワクチン接種の優先順位は、その時のパンデミックの脅威の度合いと対策の考え方の違いで異なる。
- ・ 米国では生産労働年齢を優先しようとする意見もあった。米国では医療従事者が後順位になっているが、その理由を研究して日本に於ける優先順位の検討に生かすことも必要と思われる。
- ・ 米国と日本とでは感染症に対する医療体制が異なるので、米国と日本とを同じようには考えられない。
- ・ 慢性疾患患者への副作用を考えた場合当該患者にどのようなアドバイスをすべきかが難しい。
- ・ 重篤な疾患を持っている人はワクチンを接種する必要があるのではないか。

報告者：有賀 平（あいおい基礎研）

以上

【MRM（メディカルリスクマネジメント）分科会】

主査：大川 淳（東京医科歯科大学）

日時：平成 21 年 8 月 26 日 水曜日

場所：東京医科歯科大学 I 期棟 6 階

参加者：辻、寺本、長井、藤谷、能崎、宮崎、千葉、土屋、野村、大川

前回に引き続き、MRM分科会メンバーによる医療安全本の内容について議論が行われた。それぞれの専門性を活かした章立てを予定しているが、そのなかでとくにクレーマー対策や内部統制を医療現場に導入できるかについて議論された。

クレーマー対策では、医療界のクレームは化粧品業界と医療界と類似しており、薬に関するPL法と異なる可能性が示された。事故の発生確率は一定であっても、当事者の主観的情の問題をどう解決するかが肝要で、クレーマーと判断したら徹底的抗戦すべきとの意見がだされた。また、内部統制・内部監査は医療においても応用可能な考え方であるものの、管理と監査の相違など医療現場になじみがない言葉の説明が重要とされた。

総じて、医療現場のリスクマネジメントに関しては、一般の企業の手法が導入出来る可能性が残されており、その点を検討することがMRM分科会の存在意義と考えられた。

【企業活性化研究分科会】

主査：古山 徹（日経メディアマーケティング）

<第 21 回>

1. 開催日時 2009年5月16日（土） 時間 13:30~17:00
2. 開催場所 専修大学（神田校舎）
3. 参加者 山本、井端、大野、木村、古山、大柳、星野、渡邊、横山、小林、菅原、宮川、酒井、杉本（14名）
4. テーマ：『継続企業の前提に関する分析（TYPE II）』
5. 報告者1：井端 和男氏（井端公認会計士事務所）
6. 報告内容 1

本報告は株式会社白石の継続企業の前提について分析したものである。同社は自己資本比率が低く、減収傾向が続いている。さらに、各種利益率が低く、赤字の期間が多いことから、財務体質が劣悪であることは明らかである。そして07年10月にオリエンタル建設株式会社と合併し、オリエンタル白石株式会社となった。しかし、その13ヶ月後の08年11月に更生手続き開始の申し立てを行い、倒産に至った。倒産の原因としては銀行からの融資が受けられなかったことなどが考えられる。

7. 報告者2：大柳 康司氏
8. 報告内容 2

本報告は勝村建設株式会社の継続企業の前提について分析したものである。同社は過去2度の民事再生法の適用申請をしている企業である。継続企業の前提に関する注記は、05年3月期のみである。1度目の申請は、99年3月期以降業績が低迷しており、資金繰りの悪化により、05年に民事再生法の

適用申請を行った。2 度目の倒産は、新設分割によって現勝村建設が設立されるが、業績は低迷している。資金繰りを要請したスポンサー企業から融資を見送られたことで 2 度目の民事再生法の適用申請を行った。

< 第 22 回 >

1. 開催日時 2009 年 7 月 18 日（土） 時間：13：30～14：30
2. 開催場所 専修大学（神田校舎）
3. 参加者 山本、井端、大野、木村、古山、渡邊、横山、星野、菅原、齋藤、酒井、杉本、高市（13 名）
4. テーマ 1：『継続企業の前提に関する分析（TYPE II）』
5. 報告者 1：齋藤幸雄（専修大学大学院）
6. 報告内容 1

本報告は、日本金属工業株式会社の継続企業の前提について分析したものである。同社の継続企業の前提の注記は、平成 13 年度から平成 15 年度において注記が付されていなかった。TYPE II error に分類された理由について、収益性分析及び資金分析を行い検討している。分析結果から大きく分けて①生産設備の効率化と事業集約による収益性の改善、②借入返済による財務体質の強化という二つの施策を行った。両施策の成果が十分に上がったと判断され、注記が付されなかったと考察した。

7. 報告者 2：古山徹（日経メディアマーケティング株式会社）
8. 報告内容 2

本報告は、戸田建設の継続企業の前提について分析したものである。同社が継続企業の前提についての注記が付されずに、TYPE II error に分類された理由を収益性分析及び支払能力から分析した。また、上場会社における同注記が付される理由・状況と戸田建設と競合他社との比較を行い、同社の状況を総合的に分析した。分析結果から 2003 年 3 月期には、同注記が付されてもおかしくない判断できる。一方、営業活動からのキャッシュ・フローもプラスの状態であり、資本、資金面で不安を抱えているわけではないと判断でき、注記が付されなかったと考察した。

9. テーマ 2：『上場企業の「継続企業の前提に関する注記」状況調査』
10. 報告者 3：高市幸男（東京商工リサーチ）
11. 報告内容 3

本報告は、継続企業の前提に関する注記が改正され、新しい開示ルールで初めて迎えた上場企業の 2009 年 3 月期決算における注記についての状況調査をまとめたものである。新たな注記基準の下での開示状況の変化、企業倒産と注記状況の関係、企業に対する評判など、企業内外の情報から同注記の役割と今後のあり方について総合的に検討を行った。

< 第 23 回 >

1. 開催日時 2009 年 8 月 29 日（土） 時間：13：30～17：00
2. 開催場所 専修大学（神田校舎）
3. 参加者 太田、山本、井端、木村、古山、高市、渡邊、小林、中村、菅原、宮川、齋藤、杉本（13 名）
4. テーマ：『継続企業の前提に関する分析（TYPE II）』
5. 報告者 1：小林 弘知
6. 報告内容 1

本報告は株式会社アドテックプラズマテクノロジーの継続企業の前提について分析したものである。本報告では同社が **TYPE II error** に分類された理由を連結財務諸表、連結キャッシュ・フロー計算書とモデルに使った四つの指標を中心に分析した。報告では、同社は、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスが連続しているため継続企業の前提が付される要因ではあるが、流動比率、自己資本比率、ROA 等を鑑みて注記が付される状況ではなかったといえる。同社は、数年前からの未来投資を中止していること、事業環境の悪化により今後の業績へ影響があるとまとめた。

7. 報告者 2 : 菅原 智久(専修大学大学院)

8. 報告内容 2

本報告は東洋紡績株式会社の継続企業の前提について分析したものである。本報告では同社が **TYPE II error** に分類された理由を収益性分析および資金分析から検討した。同社は平成 15 年 3 月期まで継続的に売上高の減少、当期純損失の計上をしていた。その原因は、中核事業であった繊維事業の不振が業績の低迷要因であった。同社は、「ROA10%以上、有利子負債自己資本比率 1.0 倍に引き下げ」を中期経営目標に構造改革を行い、不採算事業である繊維事業の縮小により経営の効率化、資金調達を銀行からの借入れから社債による資金調達へ切り替え、他事業の成長により営業利益や営業活動によるキャッシュ・フローの確保により、継続企業の前提の注記が付されなかったものとした。

【価値ベース・リスクマネジメント研究分科会】

主査：藤江俊彦（千葉商科大学）

<第6回>

1. 開催日時 2009年7月30日（木）時間 18：30～20：30
2. 開催場所 千葉商科大学 7号館 会議室
3. 参加者 齋藤、藤江、太田、宮林、仲間、大塚、城山、中川、土屋(9名)
4. 報告者 1 白井一成氏・(株)シークエッジ代表取締役会長（香港在住）
5. テーマ 1 「東アジアにおける金融ビジネスとリスク」
6. 報告内容 1

本報告は、東アジアを拠点にビジネス展開をしている(株)シークエッジのリスクマネジメントについての報告である。(株)シークエッジの前身は、電話加入権を担保に貸付けビジネスを展開したマルフクである。当時マルフクの社長を務めていた父親を亡くしたとき、有利子負債 1200 億円のマルフクを引き継ぎ、企業の建て直しを行なったのが、白井一成氏である。具体的な改善策は、三洋電機クレジットと資本提携を行ない 300 億円調達、シティーグループに債権譲渡など、ダイナミックな再建手法を用いている。

白井会長に今回のリーマンショックに対するリスクマネジメントは、どのような手法を用いたかを質問した。会長いわく「弊社のリスクマネジメントは、瞬時に激変する世界経済の中で、シナリオプランニングを基盤に経営の方向性をフレキシブルにしている点であるため、リーマンショックだから特別なリスクマネジメントは必要ない」という。つまり、日々の経営の中に、リスクマネジメントが根付いていることを意味している。そのために、人材教育（メンタル教育）に時間を掛けていることも付け加えている。

また、投資事業に重点を置いている(株)シークエッジであるが、その投資手法において大手との違いを聞くと、大手は、書類上の取るに足りない法令遵守にこだわり清算時を想定していないが、弊社は、

書類上の完璧にはこだわらず清算時を想定している点と、述べていた。裏を返すと、株主や投資家の制約を受けない、自社資金で投資を行なうやり方を意味する。

会長と出席者の中で質問のやり取りをして、出席者が異口同音に放った言葉は、「新しい経営手法とリスクマネジメントだ」であった
(担当：土屋清人)

<第7回>

1. 開催日時 2009年9月8日(木) 時間 18:30~20:30
2. 開催場所 慶應大学 三田キャンパス北館2F 会議室
3. 参加者 齋藤、宮林、藤江、八星、大塚、城山、中川、土屋(9名)
4. 報告者1 佐桑徹氏 (財)経済広報センター 国内広報部長
5. テーマ1 「企業不祥事と広報」
6. 報告内容1

本報告は、不二家の消費期限切れ牛乳使用問題、石屋製菓の白い恋人、ミートホープ、赤福、船場吉兆などの食の問題から、渋谷の温泉施設シエスパ、NOVA、コムスンなどの隠蔽工作、いわゆる企業の不祥事について、企業の窓口である広報の視点での報告である。企業の不祥事は、まさに企業リスクであり、これをどのように対処すべきかは、企業存続に影響を及ぼす重要な問題である。100年の歴史を築いてきた不二家が食パンに飲みこまれ、財界人・文化人でにぎわっていた船場吉兆も廃業、コムスンに至っては、社会問題を引き起こし、福祉介護を今なお混乱させている。折口会長が自己破産したから、片づく問題ではない。

企業の不祥事が発覚した場合、どの時点でマスコミへの記者会見などを行なうか、その段取りを仕切るのが広報の役目であると、佐桑氏は語る。大企業では、既に記者会見でのQ&Aを整備しているのでボロがでないので、マスコミ各社は中小企業の不祥事を待ちかまえている。船場吉兆の囁き女将がいい例であると指摘している。しかし、中小企業において広報のレベルを上げることは、財務的な問題もあり、なかなか難しいように思われる。大企業では、コミュニケーション・コンサルティングを雇ってまで、マスコミ対応策を検討している現状を佐桑氏から伺うと、中小企業の広報の在り方を再検討すべきであるという認識を得ることができた。広報の充実は、まさにリスクマネジメントに直結する重要課題であることを痛感した出席者一同であった。

(担当：土屋清人)

訃報

理事の田和淳一氏が去る9月24日ご逝去されました。田和さんは第7回年次大会の実行委員長を務めるなど当学会に多大なる貢献をされました。謹んでご冥福をお祈りします。

追悼文 田和さんを偲んで

常任理事・論文審査委員長 鈴木敏正（日本総研）

この夏前に、幾度目かのTreatmentのために入院する旨の電話をもらい、話したのが最後でした。

1999年の台湾集々地震の現地調査で一緒になったのが、最初の出会いで、それから事有る毎に議論した仲でした。巨大な山岳地すべり後の瓦礫の山をヒョイヒョイと歩く彼の姿が眼に浮かびます。

故廣井先生の発病より早く、彼の癌は発見されていましたが、彼は、淡々と病気と向き合っていました。彼とは、病気との折り合いの中で飄々と命の火を灯し続けよう、と会う毎に話していました。そんな状態で、彼は先に、廣井先生を送りました。

廣井先生に引き続いて、同じような歳の二人の優秀な防災研究者、実務者そうして掛替えの無い二人の友人を失ってしまいました。今夜は、一人静かに彼を偲んで飲んでもくれます。

柔らかい親しみを込めた笑みで近づいてくる彼の姿が、目の前にちらついて視界が曇ります。大西巨人の作品の中に「善人は若死にをする」という一文があります。二人が逝った同じ歳で、私はまだ、生き残っています。悪人でもいいからもうしばらく、横に居て欲しかった・・・

ご冥福を祈り、合掌

【編集後記】

21世紀に入ってからさまざまなインシデントが発生し、さまざまな形での損失を発生させてきた。そんな話題を会議で持ち出したところ、誰一人としてY2Kから始まった一連の出来事をそらんじて語ることはできなかった。9・11は、2001年であり、20万人を超す死者を発生させたスマトラ沖大地震は2004年のクリスマス休暇の時期であった。2005年にはニューオーリンズを壊滅させたハリケーンカトリーナ、その後、中国四川大地震、ミャンマーを襲ったサイクロンと自然災害が猛威をふるい、人的災害ではサブプライムローンが世界経済に未曾有の損失を発生させている。RMの基本は、過去に学ぶことであり、過去に発生したことは、未来においても発生する蓋然性があることをきちんと認識すべきなのだろう。そういう観点から、事件・事故を時系列的に整理し、年表といった形での整理をしていくことも研究活動の一環として確立すべきなのかもしれない。人間は、忘れる動物なのだから・・・。

広報・編集委員会顧問 板倉 貴治

<事務局からのお知らせ>

1. 分科会連絡先

教育実践分科会

主査：後藤和廣 TEL. 03-3291-8921/Fax. 3291-8930
e-mail: gotokaz@aol.com

リスクマネジメントシステム研究分科会

主査：指田朝久 TEL. 03-5288-6584(直)/Fax. 03-5288-6590
e-mail: t.sashida@tokiorisk.co.jp

リスク事例サロン分科会

主査：島田公一 TEL. 03-5423-1070/Fax. 03-5423-1074
e-mail: ko-shimada@ioi-research.co.jp

ご連絡は 都合により暫くの間下記主査代行までお願いいたします。

主査代行：小島修矢 TEL. 03-5789-6601/Fax. 03-5421-3264
e-mail: s-kojima@ioi-sonpo.co.jp

メディカルリスクマネジメント分科会

主査：大川 淳 TEL. 03-5803-4513 /FAX 03-5803-4513
e-mail: okawa.merd@tmd.ac.jp

企業活性化研究分科会

主査：古山 徹 TEL. 03-5295-6217/FAX 03-5295-6329
e-mail: furuyama@nikkeimm.co.jp

価値ベース・リスクマネジメント研究分科会

主査：藤江俊彦 TEL. 047-372-4111/FAX047-373-9919
e-mail: fujie@cuc.ac.jp

2. 新入会員紹介

氏名	所属
有賀 平	㈱あいおい基礎研究所
赤堀 勝彦	神戸学院大学

3. 住所・所属等変更の連絡方法

会員各位の自宅のご住所・電話番号・所属機関の名称・所在・電話番号・職名等について変更の生じた場合には変更前と変更後を並記のうえ必ず文書にて事務局宛ご連絡ください。

発行 危機管理システム研究学会

〒140-0013 東京都品川区南大井 6-3-7

ア-ハネット南大井ビル (株)リムライン内

TEL. 03-5753-0080 FAX. 03-5753-0086

e-mail: arimass@muh.biglobe.ne.jp

http://www5b.biglobe.ne.jp/~arimass/

2009年7月17日発行

印刷 株式会社 文典堂 03-3762-0721